

▼日程第13 一般質問

〔松尾文則議長〕再開します。日程第13 一般質問を行います。1番議員 諸隈洋介君他12名から一般質問が提出されておりますので順次質問を許可します。なお、いつものように登壇者にはアクリル板を用意しておりますので、マスク等外して発言することを許可します。終了後には自分で除菌シートで拭いて頂きますようお願いいたします。1番議員 諸隈洋介君。

〔1番 諸隈洋介君〕皆さんおはようございます。1番議員 諸隈洋介、議長の許可を得ましたので通告に従い質問をいたします。まずもってコロナに感染された方の1日も早いご快癒と治療に当たられている方の医療従事者の皆様、介護、保育、学校関係の皆様に敬意と心からの感謝を申し上げます。また先月の水害で被災された町民、近隣市町及び市民・町民の皆様に心よりお見舞いを申し上げますと共に、役場の職員も応援に駆け付けているということなので本当にご苦勞様でございます。ありがとうございます。それでは私の質問は今回2項目であります。1番目、住民の利便性と合理性を考えた総合窓口の設置の必要性はということと、2番、生理の貧困の実態と対策はということ。1番、住民の利便性と合理性を考えた総合窓口の設置の必要性はということ。各課に亘る煩雑な関連業務を一つの窓口で扱うワンストップサービスを実施する自治体が増えている。住民の利便性と役場の合理性を考えれば各課を横断するような形で総合窓口の設置が必要だというふうに考えますが、このようなサービスを新たに実施する考えはあるのでしょうか。

〔松尾文則議長〕総務課長。

〔木寺総務課長〕議員さんもお承知のとおり、現在、有田町は分庁方式で行っております。別の施設には生涯学習課、文化財課、学校教育課、健康福祉課、子育て支援課、上下水道課などがあります。できる限り町民の方に負担にならないように住民環境課の窓口等において、子ども医療とか、重度医療、児童手当、介護保険、国保の受付等を行っておりますが、全部ができていない業務でもありません。町民の方の負担を少なくするためにもワンストップサービスは必要とは考えますが、いろんな専門的な知識も必要となってまいります。そのため専門的な知識については、担当課の方で行って頂くようになっております。現在、分庁方式で行っておりますので、できる限りサービスはやっていきたいと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕スライドの方をご覧ください。これがワンストップサービス、組織横断的発想の必要性はということ、社会的な要請があるということ、今回、質問を取り上げた次第であります。以前ですね、各課を網羅する総合政策課の設置をしたかどうかということ、昨年12月

議会の方で一般質問で取り上げましたが。縦割り行政の是正と、コロナウイルス等の未曾有な事案と、社会変化に伴うニーズに対する迅速かつ柔軟な対応をするために、各課を網羅する総合政策課が必要でないかという質問をしたわけです。その折に縦割り行政の是正の徹底と横の連携の確認を申し上げたところでありますが、今、課長の方から分庁方式であるということで、今、行政を運営している中で、横のつながり、横の連携というのが疎かになっていないのかなという危惧する面もあるので、その辺前回そういうことをぜひ改善してほしいということを総務課長に申し上げたので、その辺はその後、改善されたのか質問したいと思います。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 月に1回課長会を開いております。その中で共有しておくべき事案等については各課より情報提供を頂いておりますし、また、職員皆パソコンを持っておりますのでインフォメーションという形でいろんな情報は流していきたいと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕 ラインで言えばノートとか、そういうものも活用してやるという方法も一つでしょうけど。ワンストップ窓口というものは、自治体で各種の手続きの際の市民の窓口を複数から一つに集約し、例外を除きワンストップで手続きする、完結するという取り組みのことをいいます。このワンストップ窓口を導入することによって市民、町民が転入、転出、出生、婚姻などの手続きの際に窓口を、これ、たらい回しにされずに負担は大幅に軽減されると。町民にとっては一つの窓口だけで手続きが完結する分かりやすさなどから、これは満足度の向上につながるという意味を持つと。そのような理由からワンストップ窓口は窓口業務の改善の取り組みとして注目を集めているということで。これも先ほど課長が言ったように分庁方式でやるというのは非常に厳しい面もあると思いますが、メリットとしては、手続きの回数の減少によりコストの削減という点があって、窓口業務を集中させることによって窓口担当者の負担は先ほど課長も言ったように、いろんなことを勉強しなきゃいけないので負担は高まるものの、全体として見た時には行政の負担は小さくなる傾向にあると。ただ、そのためには総合窓口を設置するだけでは不十分で、業務の、自体的見直し、あるいは効率化などの視点も必要だということがあると。デメリットとしては、先ほどから出てます窓口職員の負担の増加が上げられると。ワンストップ窓口を担当する職員は、これまでよりも幅広い業務を覚える必要がある。またワンストップ窓口で対応する手続きを増やすたびに新しい業務を覚える必要がある点、これがデメリットなのか、これをクリアすれば今後非常に合理的な行政になるのか、この辺表と裏というか、表裏一体のような気がしますので、様々なメリットデメリットがある中で上手く運用できれば自治体の業務効率化と町民の

満足度向上の両立が行えると。ここを注目したんですけど8割の自治体が導入の必要性を感じているという調査結果があるということなので、やはり行政自体もこれやらなければいけないというような時期に来ているので、たった今やれということではありませんが、やはりこういう、これを含めたですね、合理的な改革というものは進めてほしいというふうに思いますがいかがですか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 少ない職員で大きな成果を求めなければならないと思っております。職員の意識改革も必要でしょうし、これから議員が言われましたワンストップ窓口その辺りも当然考える時もあると思いますのでしっかりその辺りは取り組んでいきたいと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕 今回ですね、コロナもう1年2年近くになるわけですが、その接種、あるいは水害等の個人的な被害など微妙な事案を含めて町民の方から不安を含めて、どこに相談すればよいのか分からないという意見も多く頂いたと。そういう意味も含めて総合窓口を設置して役場で窓口に来た時、また電話での対応もそこでできるだけ一箇所ですべて答えられるような仕組みというものが必要であるというふうに考えます。最近は大いぶん改善されたようですが、日頃から窓口対応も分かりにくいとの声や、電話のなどの対応の不備というものもよく聞きます。役場に関わる時の、町民が役場に関わる時の役場の職員の対応を誤れば心証が悪くなる。これが例えば今も行われていますが、各種の説明会、保育園もそうですし、下水道、ごみの集積等ですね、地区の説明会は町民の役場職員に対する感情的な対応もあるということも事実だというふうに思います。先ほど課長が申しましたとおり、一人一人の接遇というか対応の能力のスキルをアップすることも大切だというふうに思いますが、やっぱり異動もあるので、そういう仕組み、システムとしての仕組みをぜひ作るという合理的な仕組みを作るということが要らぬストレスを町民にも与えず、例えば各課、輪番でやればコストもかけずに横の連携もできるのではないかなと思ったりもしますし、町民への行政サービスの改善を行うことは必然だし、そういう意味で役場の広報の戦略としても有意義だと。そういうことをやれば逆に役場の職員のストレスも緩和されるのではないかなというふうに思いますので、是非この辺はワンストップサービスを含めた総合窓口設置などを強くお願いをしたいというふうに思いますが、町長いかがですか。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 今、議員ご指摘の件でございますが、やはりワンストップサービスというのは我々も取り組むべきではないかなとは思ってはしております。今一つ大きな流れとして、デジタル庁もでき

ました。我々も今後どうやって役場のDX化を取り入れていくかという中で、やはり先ほど総務課長からも説明ありましたように役場の職員が人数が限られております。その中でやはり今からデジタルをどうやって活用しながらそういった町民の皆さんお一人お一人のニーズに応じていくか。例えば仰られたように結婚だとかこういう手続きがありますよっていうのを一覧にするとか。本当にちっちゃなことから始めていくのが答えにつながっていくのではないのかなと。なんかおっきなことをやろうと思うとなかなか動きませんので、そういったまずできることからという取り組みが必要です。やはり分庁方式ということで、それが一つの建物で終ることではないかもしれませんが、そういったところの気付きをこちらから提案することによって、先ほど言っておられる町民さんお一人お一人のストレスというのもなくなっていきますし、そういったところが改善されることによって親しみのある役場に、逆にデジタルを入れることによって親しみのある役場に近づくんではないかなというところもあります。今年度も残り後半になりますが、やはりもう一回しっかりと各課でDX化に向けた洗い出しということも考えていきたいなと思っております。議員の皆様も来られた方もおられましたが、行政の講演会でも嬉野が進んでいるということとちょっと若手の職員で行きたい人を募ってでもちょっと行きたいなということで、村上市長にはお願いをしておりました。ちょっと今災害のこともありますので大変な状況であります。そういった中でおそらく年末とかそういったところになるのではないかなと思いますが、そういった先進地のしっかりとした事例で、その中でワンストップとか住民サービスにこういった取り組みをされているのかというのは本当に窓口の職員たちも連れて行って学んでもらうということも考えていかなければならないなと思っております。いずれにしろワンストップサービスみたいなことがすぐできるのではないと思いますので、一つずつ積み重ねではありますが、そういったことを捉えていきながら、町民サービスの徹底を職員にも訴え続けながら皆さんと前に進めていけたらなと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕ぜひ今日よりも明日が一步良くなればいいと思うのでお願いしたいと思いますが、減少する税収と増加する行政サービスということは、日本の少子高齢化、人口減少という大きい構造変化にある中で、国立社会保障・人口問題研究所の平成29年の推計では、50年後の日本人、日本の総人口は現在より3,900万人減少すると予測されていて、その約8割は15歳から64歳の生産年齢人口で占められていると。日本の人口構造変化は現在の形で、そのまま縮小するのではなくて、生産年齢人口の部分が大幅に減少を伴うというふうに今予測されていると。人口構造の変化は、我々の日常生活に深く関する行政サービスの在り方にも大きい影響を与

える。住民の高齢化が進み、年金生活者が増え、担税力のある住民が減り、税収が減少する。一方、高齢者の社会保障支出が増加し地域で長い時間を過ごす退職者などの行政サービスの需要増加も見込まれる。これも総務省の平成28年度版地方財政白書を見ると、地方自治体の経常収支比率、毎年支出が必要な人件費や公債費等の義務的経費が一般財源等に占める割合というものは過去11年間連続で9割を超えている。これは地方財政は、地方の財政は社会経済、行政サービスの需要変化に対応する弾力性を失い、適切な行政サービスの提供や維持が難しい状況になることが懸念されるというふうに謳ってあるわけです。この状況を打開するために行政サービスに対する適切な受益者負担を求め、その効率化と適正化を図ることが必要。全ての行政サービスを公助に頼るのではなくて住民の行政サービスの担い手として位置づけて、地域の退職者の方などを活用した地域力に基づく、いわゆる共助ということを拡大することも必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。もう一つ問題は、日本では有形無形に関わらず行政もよくサービス業と言われますが、サービスというものは無償というふうに思われがちですが、しかし本来、付加価値の提供であるサービスは適正価格であるべきで。行政サービスといえども無償を前提とするものでないというふうに言えます。我々は豊かな暮らしを実現するための行政サービスの新たな受益と負担その関係を問い直すことが必要ですし、行政がまず理解をして町民に対しては、これ何度も言いましたけど、今回も言わせて頂きますが、丁寧な説明が必要だというふうに思います。くわこば保育園の問題等も同じであります。民営化を含めて考えざるを得ない時期が来ているのかもしれない。そこではやはり丁寧な説明をすることが必要ということでもあります。それは人口減少の産業経済社会が持続可能、先ほど町長も持続可能の話がされましたがそれに不可欠だというふうに思いますが、もう一言何か。いいですか町長。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕サービスのお話で無料、無償の有償のお話もありました。やはりこのコロナ禍になってというところと、もう一つやはりこれだけ災害があるというところで、やはり自助、共助、公助というところのことが本当に強く私も日々感じております。やはり皆さんにお願いしたいことは自助、共助、公助、公助ってところは我々役場だったり県だったり、国だったりと思います。やはり災害の時とかも隣近所さんでしっかり連絡を取り合うとか、そういった日頃のコミュニケーションという当たり前のことかもしれないんですけど、そういった当たり前の中に大切さが含まれているんじゃないかなと思っております。やはり先ほど仰られたようにサービスというところをしっかりともう一回、職員も見直しながら日々の業務にあたっていきたいと思っております。

〔1番 諸隈洋介君〕 よろしくお願いをします。今回時間が30分ということなので次の質問にまいりたいと思います。2番目の生理の貧困の実態と対策はということ。これも町長はSDGsの推進の立場だというふうと思いますが、SDGsの5番目の目標、男女平等を実現し全ての女性と女の子の能力を伸ばし可能性を広げよう、SDGsの5の5、政治や経済や社会の中で何かを決める時に女性も男性と同じように参加したりリーダーになったりできるようにするということが書いてありました。それを踏まえて1番目の質問です。新型コロナウイルス感染拡大によって生理用品を手に入れるのがより難しくなっているという実態が明らかになると。有田町では実態把握は行っているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 生理の貧困ということのご質問ですけれども。町として実態把握、実態の把握は行っておりません。今後の動向等を注視していきたいと思っておりますけれども。ご質問を受けてから町の社会福祉協議会にまずお尋ねをいたしました。そのようなお困りごとが相談としてあったことがあるのかということについては、今のところはまだ寄せられてはいないということです。男女共同参画ということで、今年度計画の策定を第3次計画を予定しておりますけれども、そういった計画の取り組みの中の一つの施策とはなりうるかと思っておりますけれども、現在のところ状況等は把握はしていないという現状です。

〔1番 諸隈洋介君〕 はい分かりました。佐賀県では試験的に公共施設の配置が始めるということがありますが、県と連動して、町内の中学校、図書館、体育館などの公共施設で無料配置、これは個室設置ということをやるということですが、その対策を検討する考えはということ。これは新型コロナの影響で生理用品を入手するのに苦労したことがあると答えた人の割合は学生、専門学校、あるいは大学の25%に上るという報道があった。7月29日の新聞報道では県内、佐賀県内の中学生1,700人にアンケートを採った結果70%の生徒がトイレへの個室配置を希望しているということが分かった。スライド2をご覧ください。なぜ男女共同参画を進めなければならないのかということで、これはですね、生理の貧困が男性中心に作られた社会構造の問題だという指摘もあり、世界各地で対策を求める動きが高まる中で生理用品が課税をされているということ。公共トイレにトイレットペーパーあるのに生理用品がないのはおかしいといった声が上がっている。生理の貧困の問題を受けて、県は県有施設の配置も検討しているということでありました。男女参画女性活躍推進課によると8月下旬ごろ、先月ですね、目標に、県立男女共同参画センターやセンターの生涯学習センター、アバンセ等に試験的に置くように検討している。こ

の辺は佐賀県と情報共有はしているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 男女共同参画に関する情報提供等は受けておりますけども、この案件について連携協議を行ったということは今のところはありません。

〔1番 諸隈洋介君〕 ぜひ情報等共有して言いにくい問題でありますので、できるだけどういう形でその声を聞くかを非常にデリケートな問題でありますので、その辺を対応してもらいたいというふうに思いますが。これ男女共同参画基本法、平成11年6月23日に施行されております。男女共同参画社会とは、男女が社会の対等な構成員として自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつともに責任を負うべき社会だと。それが男女共同参画社会基本法の第2条ということで謳ってあります。最後に申し上げたいのは、この議場も執行部も議会、執行部、議会共に女性が少ないということですね。生理貧困等の事案が女性の視点が必要だというふうに思いますし、やはり真っ当な政策を提言するにも議員もそうですけど世代や性別の偏りを是正するそういう努力の義務があるというふうに思います。まさに議会と執行部が両輪であるのであれば、町長には人事権を行使してもらって、若手や女性の登用を積極的に行って頂きたいし、また議会も議長が中心となって定数削減だけではなく、議会基本条例の制定あるいは反問権含めて議会改革、そして女性が活躍できる開かれた議会を目指して議論を進めて頂きたいということをお願いを申し上げてちょっと早いですけど質問を終わりたいと思います。はい町長どうぞ。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 やはり男女共同参画というところでお話をしますと、やはりこの議場に女性が少ないということは本当に時代に今から乗らなくちゃいけないなというところは本当に思います。やはり男性か女性かというところでは半分以上は女性の方というところもあります。やはり私たちとしても女性の声をどうやって届けるかというところはあります。ちょっと今正確な数字じゃないですけど我々としても役場が主体とするような会とか委員会に関しては3割は女性をということで今しております。そこはたぶん達成できたと思っております。ちょっと選挙という特殊なところで議員さんのところではありますが、役場もいろんなこともありますので、そういったところ含めていろんなことに男女分け隔てなくしなくちゃいけないというのは我々世代は特に思うかもしれませんが、今の子どもたちというのは結構そういうところが今フランクというかフリーになっている

と思いますので、そういった子どもたちを育てることも重要だと思います。教育として、行政の課題としてしっかりと男女共同参画には取り組んでいくつもりであります。

〔1番 諸隈洋介君〕 その辺、ぜひ女性が活躍できる社会を有田町は目指すということを宣言できるぐらい肝に銘じて頑張っていきたいと私も思います。以上で終わります。ありがとうございました。

〔松尾文則議長〕 1番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開 11時25分といたします。

【休憩 11 : 15】

【再開 11 : 25】

〔松尾文則議長〕 再開します。7番議員 松永俊和君。

〔7番 松永俊和君〕 それでは議長の許可を得ましたので、7番 松永俊和、質問を始めたいと思います。今議会でも6月に引き続きコロナ対策で質問時間が短縮されましたので質問が半端になっているかもしれませんが、簡潔で町民が分かりやすい答弁をよろしくお願いいたします。それでは早速ですが、子どもたちの通学路の安全対策についてお尋ねします。今年の6月下旬、千葉県の八街市で下校中の小学校の子どもたち5人が大型トラックによる死傷事故が発生しました。これは皆さんもご記憶に新しいと思います。このことを夏休み前の中部小学校のPTAの中でそういうのが話題になりまして、私に小学校のスクールゾーンの関係で何か新しい方法ができましたか？とか、どうなってますかという話がありました。それで今日の質問ですけども、ついこの間です佐賀新聞さんの新聞ですね、この記事の中で、よりますと、先ほど言いました八街市ですね、8月には八街市の小学校付近の2キロですね、2キロの範囲を最高速度30キロに制限する規制を13日から行うことになったようでございます。有田町では県からの指導もあったと思いますが通学路の対応はどのようになっているのでしょうか。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 お答えしたいと思います。本町では毎年教育委員会から町内の小学校に対しまして通学路の合同点検の把握のための調査を行っております。その後、合同点検をしながら対策をしていくわけなんですけれども、今回、この千葉県の事例がございまして、国から9月に一斉点検をするというふうな文書が通知されているところがございます。それに基づいてですね例年行っているこの合同点検に基づいてするというので結構だということでしたので、そういった

形で今現在進めているところでございます。

〔7番 松永俊和君〕先ほど言いました7月19日のPTAの、小学校のPTAの会合の中でですね、話題に上ったのがやはり子どもたちが通学している下校している時、また自分たちが買い物をしていたりしている時には、やはり歩道がなく車が多くをすごいスピードで走るから怖いというのがやはり皆さんの声でした。それですね、小学校の子どもたちが通る朝、夕方、その時間帯だけでもどうにか対処できないだろうかという話が出ました。ということです。それですね私が前スクールゾーンの中は制限ができないでしょうか。例えば時速、最高時速をですね30キロにするとかですね。後また登下校の間だけは大型トラックがちょっと通れないような時間制限をするとかですねできればいいんですけども、なかなか難しいとは思いますが。ただですね、実際に自分たちが歩いてみてよくわかると思いますけども、本当に車に吸い込まれそうになることが多々あります。またですね、子どもたちはふざけながら歩くもんですから、もちろんですね、車が悪いわけじゃないんでしょうけども、やはりそういうふうに危険というか、私たち防犯をやっている時にはやっぱりおおっとという時が多々ありましてですね、本当に登校時だけでも、7時から8時その間だけでも一時的に短時間でいいから、大型トラックや大型トレーラーなどの制限規制などを含めてトラック協会や運送会社の方にですね協力を仰ぐことができないかと思えます。ただですね、今、産業道路からぐるっと回って消防署の後ろからですね回ってくれる方もいらっしゃいます。ですので、やはり時間が5分ぐらいは違うと思います。時間的にですね。だけでもそういうふうにやってくれているトラックの方もいますのでお願いしたらどうかな、また速度制限ができなかったらほんの一時的でもそういうのを試しにして頂いて、また本当はあそこの内山地区のあの通りも皆さんやっぱり怖いって言われるんですよね。ですので、内山の泉山は入り口から中部小学校の手前の黒牟田入口までですね、あの辺まで通れないようにして頂くとすごい助かるんですけども相談ができないでしょうか。それとも、そういう計画をちょっと対策を練ってほしいんですけどもいかがでしょう。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕中部小学校付近の通学路につきましては、確かに子どもたちが登校する時間帯が特に朝の時間帯は通勤ラッシュとも重なりますので交通量が増えまして、非常に危険な状態であるというふうなところは認識をしているところでございます。その対策として今議員さん仰いましたけれども、この登下校時の時間帯の特に登校時ですかね、につきましては、迂回もしくは時間帯をずらす速度制限をするというふうなことにつきましては、これはちょっと教育委員会だけ

ではできませんので、町や警察署、道路管理者の国や県、見守りボランティアの方々を含め関係機関と連携を協力しながらですねそういったことができないかというふうな安全確保の対策を進めていければというふうに考えております。ちょっと具体的にはちょっと今のところありませんけれども進めていきたいというふうには思っております。

〔7番 松永俊和君〕道路標識とかですよそういうのはなかなか変えることは難しいと思います。すぐにはですね。ただ、皆さん毎日のことですのでできれば協会、トラック協会とかですよ、そういうのをお願いしてですねできるだけ通ってくれるなって言うのは難しいでしょうけど、通らないようお願いできないかということを書いて頂きたいと思っておりますし、それとですね、この話は4年前、4年か5年ぐらい前になりますけども、一応その時にもお願いしたことはあります。その時にもですね今の南原原宿線ができればどうにかなるんじゃないかと。結局そうぐるっと回らんでもそっから上さん上がっていけばバイパスの方に出ればいいんじゃないかと、国道35号線まで出ればそういうことが規制が効くかもしれないという話は頂きました。町長その辺はですよ、南原原宿線がもし完成した時には絶対そういうふうにしたいねということはどうでしょう。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、議員ご指摘の件ですけど、やはり南原原宿線の一つの大きな目的の一つは、やはりそういう大型トラック等の交通の回避というか、そういったところも含めておりますので、全て完璧にそこを通られるということは確証はできませんが、その大きな目的の一つであることはご理解は頂いてると思っております。また、経済活動に対して行政がいろいろ言うこともなかなか厳しいことはありますので個人的にお話をしたりとか、ある団体の方から呼びかけをしてもらったりということはやっております。また、警察等ともですね連絡を密に取りながら私もちょっと署長さんにご相談したりとかいろんなことはやっています。やはり事故が起きないように未然に防ぐことにしっかりと情報を提供して情報をもらいながら我々もやっていきたいと思っております。県のPTAとかの方からもいろんな交通事故に対してのご提言があっているようですので、そちらも参考にしながら交通事故がないような有田町を作っていきたいと思っております。

〔7番 松永俊和君〕ぜひよろしく申し上げます。子どもたちの事故が起きてから動くよりも未然にですね対策をお願いしたいと思います。それでは第2番目のですね、町立保育園の安全安心の対策の中で1つ目、これまでの経緯はということでお尋ねしたいと思います。

〔松尾文則議長〕財政課長。

〔吉永財政課長〕旧町立保育園のこれまでの経緯ということで申し上げたいと思っております。

園で現在民間の保育園、子ども園で運営している施設についての経緯になります。旧町立赤坂保育園は平成11年、旧町立天神保育園は平成12年、旧町立広瀬保育園は平成21年に民営化されて現在民間の保育施設として運用されております。3園とも建物については築年数が古く老朽化していたため無償譲渡、土地については有償で払い下げとなっております。以上になります。

〔7番 松永俊和君〕 それではほかに前お尋ねしました、すがの保育園、ほんまち保育園その跡地は更地になっていますよね。それはいろんなので活用するという話を聞きました。しらかわ保育園の場合はどうなっていますか。今、休園状態ということでその辺りは。

〔松尾文則議長〕 子育て支援課長。

〔川原子育て支援課長〕 しらかわ保育園については、まだ休園状態ということで行政財産ということになって管理をしております。活用については、今町立保育園の大きな荷物を保管しているところと、あと貸出しの希望があった時には貸出しを行っております。

〔7番 松永俊和君〕 それでは西有田の、すみません、旧西有田のおおぎ保育園はゆいたんになってますですね。やまだに保育園はどうなってますか。

〔松尾文則議長〕 財政課長。

〔吉永財政課長〕 やまだに保育園につきましては、現在、地区の浮立等の練習場所として地区の方のほうに貸出しをしております。

〔7番 松永俊和君〕 一応活用しているということですね。

〔吉永財政課長〕 それと一部、町の倉庫としても活用しております。

〔7番 松永俊和君〕 はい分かりました。それでは経緯は分かりました。その次の質問ですけども、同朋広瀬保育園グラウンドのひび割れについてお話を聞いたんですけども、その辺はどうなっていますか。

〔松尾文則議長〕 財政課長。

〔吉永財政課長〕 町の時からすると、旧広瀬保育園のグラウンドのひび割れということになりますが、現状では特に問題のあるひび割れや亀裂の確認はしておりません。また以前、佐賀県の方で作成された急傾斜地カルテというのがございます。この中にですね町立広瀬保育園として運用していた平成5年頃に大雨でグラウンドに亀裂が入ったとの記載があります。これは職員による聞き取りの中で出てきた話らしいです。このグラウンドの亀裂につきましては、亀裂が入った当時に修復を行っており、その後15年以上、町立保育園として運用しておりましたが、この亀裂等でグラウンドに問題が発生したといった記録はありません。

〔7番 松永俊和君〕それでグラウンドは今のところ大丈夫ということですね。この前お聞きした時に、広瀬保育園の土地は町有地だということを聞きましたけども、町有地の管理はどのようになさっていらっしゃるんですか。

〔松尾文則議長〕財政課長。

〔吉永財政課長〕先に答弁しました3園のうち、2園につきましては所有権移転が完了して民間の土地となっております。1園、旧広瀬保育園の土地につきましては、契約の関係上、所有権移転が完了しておらず町有地のままとなっております。現状では問題のあるひび割れや亀裂等発生しておりませんので特に対策等が必要な状況としては認識しておりませんが、大雨等で災害の問題が発生した場合には、町有地でございますので適切に対応する必要があるというふうに考えております。

〔7番 松永俊和君〕一応、町が責任を取りたいということですね。それでよろしいんですか。

〔松尾文則議長〕財政課長。

〔吉永財政課長〕現状としては町有地でございますので、町の責任としてですね、対応していきたいというふうに考えております。

〔7番 松永俊和君〕それとイエローゾーンに指定された広瀬保育園は毎日50人、50名ほどが通っている場所です。保育士や園児が安心して通園できるように町としての対応が必要だと思えますけども、先程、町の所有地ですので町が面倒を見るということよろしいんですね。

〔松尾文則議長〕財政課長。

〔吉永財政課長〕町有地じゃなくてもですね、あくまでも保育園となって、当然、町民さん、園児等が通園される場所ではございます。保育園の敷地内ほかにもそれ以外のところでもいろんなことが起こるかと思えますので、それに関しては適切に対応していきたいというふうに思います。

〔7番 松永俊和君〕よろしくお願ひします。やはり今は本当、激甚災害じゃないですけど、雨がどこでどがん降るかわからんけんですね、今はなんも今までなかったとが有田町内でも岩盤やっけん絶対そういうことはなかばいって言いよったとが、がけ崩れはありましたので私はあえてまた申しております。すみませんもう時間がないので私は次の質問の人口対策については次の方がいらっしゃいますので私の質問はこれで終わります。

〔松尾文則議長〕7番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。昼食のため間休憩いたします。再開13時といたします。

【休憩11:52】

〔松尾文則議長〕再開します。昼食前に引き続き一般質問を行います。2番議員 岳川淳彦君。

〔2番 岳川淳彦君〕ただ今、議長の許可を得ましたので2番議員 岳川淳彦、通告に従いまして一般質問をいたします。質問事項として1点目、通学路の安全対策についてと。2点目、人口減少対策についてであります。どうぞよろしくお願ひいたします。先程ですね7番議員さんから

(1)の点検はできているのかということは質問ありましたので、(1)は省いて、(2)から進めていきたいと思っております。本当は(1)で点検されたのを踏まえて(2)番の危険箇所の把握をいきかかったんですけども、もう真っ直ぐ(2)番の危険箇所の把握はできているのかということで。最初に、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことを受けて点検がなされている、合同点検がなされているということで危険箇所の把握ですけども、その危険箇所は①から③までありますので、まず最初に①の事故の危険性があるとして対策が必要な場所はどれくらいあるのかわかりますか。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕お答えいたします。前の議員さんの質問とちょっと重なる部分もあるかと思ひますけれども、毎年合同点検というのをやっております。その中で出てきたものを毎年リストに上げながらやっていくような形になりますけれども、令和2年度末時点で、この上がってくるリストを対策をしたものを引いたものの残りが、令和2年度末時点で16箇所というふうになっております。なお、今年度分につきましては、現在ですね集計をしておりますのでこの分のリストを追加して今後の合同点検に実施しながら対策を進めていくというふうにしております。

〔2番 岳川淳彦君〕分かりました。その16箇所については早急にできるものもあると思ひますができないものも多分あるかと思ひますけど、そういったものはどういふ対応をするんでしょうか。

〔松尾文則議長〕学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕対策といたしましては簡単にできるものも確かにあります。結構歩道とかですねちょっとハードの部分が変わってくるものにつきましては時間がかかりまして調整とか各関係機関との調整等、まず予算等もかかりますので、そこらあたりは時間等もかかりますので、そのあたりは対策はしていきたいというふうには思っております。

〔2番 岳川淳彦君〕はい分かりました。続きまして、②です。これがちょっと対策が難しいかなと思ひますけども、通学路沿いに危険が予想される空き家が多くあると思ひますがその把握はでき

ているか、またその対策はどうかお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕 学校教育課長。

〔福山学校教育課長〕 通学路沿いの危険な空き家についての把握の件なんですけれども、学校教育課で把握しているこの通学路沿いの危険空き家の把握につきましては5箇所ございます。1箇所が大樽地区の裏通りに1箇所、同じ裏通りになりますけれども幸平地区に1箇所、それから戸矢地区の町道沿いになりますけれどもそこに1箇所、それから黒牟田地区ちょうど応法入り口の手前のところにありますけれどもそのところが1箇所、それから下本地区に1箇所ございまして、今のところ学校教育課で把握しているのは5箇所でございます。それからその対策ですけれども、実際にそのところは通ることが危ないということでありましたら、ほかのところに迂回しながら回る場合もありますけれども、どうしてもそこを通らなければいけないというふうな場合もございまして、その場合には十分そこを注意しながらなるべく反対側の道を通るような形で対策を取っているところでございます。他にも通学路沿いに危険な空き家があるかというふうに思われますので、空き家対策の担当課である総務課の方と連携をしながら把握につとめながら安全対策を行っていききたいというふうに思っております。

〔2番 岳川淳彦君〕 その幸平地区ですもんね私も実際に見ておりますけれども、町の建設課のコーンをずっと立てられて歩道が通学路の歩道がもう半分以下に縮まったところもあります。こういったのもされたのがいつだったのかちょっと覚えありませんけれども、結構長く今の時点でまだしたままですけれども、瓦が途中で引っかけたり雨どいはもう完璧落ちております。そして瓦がまた上に落ちそうになっているのがまだ何枚か乗っておりますけど。こういったのがやっぱり台風とか風が強い時になればたぶん落ちるだろうと、その危険性がありますので。こういったところの対策がちょっと個人の所有でありますので、やっぱりそういったところがおられないところもあるしですね、そういったところが難しい点があるかと思っておりますけれども、何らかの対策を取らんと危ないような状況にあります。網をかけるとか、そういったことをですね町でできるとできんとかですね、相手がない場合、所有者がない場合ですねそういうったことができるのかできないのかですねちょっとお尋ねします。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 所有者がいらっしゃればですね所有者に断って町でもちょっと網をかけたりとか、こともできますけど、なかなか所有者も特定するのもなかなか難しい案件も多々ありまして非常に苦慮をしているところでございます。通学路でもありますので何らかの処置は取らなければな

らないと思います。危険周知の看板を設置するなりですねそのくらいはできるとは思いますが、瓦の除去というのもですねできる分はできるんでしょうけど、2階とかになればなかなか危険を伴いますのでなかなか非常に難しいところが出てくると思います。

〔2番 岳川淳彦君〕 やっぱ難しいところもありましようが、やっぱり危険なところですねやっぱり把握されて頂き、やっぱり1日も早い対応、対策をですねやってもらいたいと思っております。それとなんか方法論がですね、よい方法論があればそれですぐ対応対策ができるかと思いますが、やっぱり先ほど言われた相手がいらっしやらない場合は町の強制的にやることもできるんじゃないでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 最終的にはですね代執行というかそういうのもありますけど。まだそこまでの我々はそこまではやっていないところが現実であります。

〔2番 岳川淳彦君〕 はい分かりました。続いて3番、③ですね。道路の管理状況として。学校周辺は整備は道路の整備はされていると私も確認しております。除草もされているし、危険箇所もそう多くはないと見てますけども。ちょっと離れたところになります路側帯、歩道などで樹木の張り出しや草の生い茂る箇所も含めて危険性がある場所、こういったところはどのくらいあるか把握はしてありますか。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えします。実際そういう箇所が町内全体にどれくらいあるかという把握まではしておりません。通常の道路の管理状況といたしましては、広報等でもお知らせしておりますが、私有地から張り出している樹木などは土地所有者の方に所有権があるため町で剪定伐採ができません。所有者の責任で剪定伐採を行い、適切に管理頂きますようお願いしております。ただし、道路通行の支障となる樹木等が発生した緊急の場合はですね、道路管理上、町が予告なく伐採撤去することがありますのでご理解をお願いしておるところでございます。

〔2番 岳川淳彦君〕 やっぱですね、これも空き家に関連してますけども、これは戸矢地区です。外壁がですね強風、台風によって飛散しているのをですね周りの人がその物と思って家のところに持ってきて道端に置いてあるわけですね。そういったのもそこに白線が引いております。歩道になりますけども、やっぱりそういったところもですねちょっと通学路ではありますし、危険性があるかなと思います。そしてまた奥に入ればですねその白線さえもですね、分からないように草が生い茂ったりなんかしてる箇所ありますけども、これはちゃんとした所有者がおりまして

自分ではできないので多分シルバーさんに毎年2回ぐらいは頼まれているかと思いますが、たまたま今の時期が頼まれてなかったと、見た目は危ないかなと車も離合する時できないような状況です。やっぱり草むらの方にはですね車を寄せきらないで止まった状態でおられます。やっぱりそこでも接触事故がきたりですねそういったこともありますので、ここはやっぱり地区の問題として上げてですね、地区から所有者へ連絡を取ってもらって対応をしてもらおうと思っておりますので、これは町にお願いするんじゃなくて地域の問題として取り上げております。それとですね、樹木のこともさっき言われましたけども。やっぱり通学路であって木が被ってしまっしとると。やっぱりこういったものも先ほど言われました所有者がちゃんとおりますので、その人達に区から、区長さんから伝えてもらってやっぱり切ってもらおうということでしたいと思っております。やっぱり路側帯なんかでも草が生い茂っているのをボランティアで草刈りをされている方も多々見かけます。そういったこともやっぱり奥地にいけばやっぱりそういった協力者も出てきますので、そういった方を大事にしながら子どもたちの安全のためにつなげていきたいと思っております。そしていつもですね見守り隊の方には登下校中の児童生徒の安全確保のために日々協力を頂いて私たち頭が下がる思いです。本当、見守り隊の皆様は厚く感謝を申し上げたいと思っております。また、やっぱりこの見守り隊のおかげでこういった事故等もなく安全確保に努めて頂いているということでもありますので、今後とも本当よろしくお願ひしたいと思っております。それでは次の問題2番の人口減少対策に移ります。日本の人口は2009年をピークに12年連続で減り続けております。町の人口でも年間300人前後の人口が減少しております。人口減少がもたらす影響としては経済成長や産業、社会保障、地域にまで悪影響を及ぼし活力を低下させる様々な障害を引き起こしています。ほとんどの自治体で様々な対策に取り組まれていると思いますが、その要因については地域によって様々な特徴があるため地域の事情に応じた取り組みが重要となります。そこで(1)の人口減少に歯止めがかからない状況を町はどう考えているのかお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕ご質問の人口減少に歯止めがかからない状況をどのように受け止めているかということですが、全国的な状況ではありますけども、この人口減少が特に少子高齢化に伴って生産年齢人口を構成する働き手の世代の人口が今後大幅に減っていくということが、コミュニティの維持だったり雇用の確保だったりというところに厳しい状況をもたらすのではないかとすることは危惧をしております。そうした中で、今回、過疎指定は全国の約5割の町が市町が過

疎指定を受けるという状況になっております。面積で言えば全国土の6割を占める市町がもう過疎という状況になっておりますので、今回、旧有田町地域が指定を受けましたけども、指定を受けたことは事実として受け止めてですね、今後の少しでも過疎脱却に向けた取り組みが重要だというふうに考えております。

〔2番 岳川淳彦君〕 過疎地域に指定されたということもありますが、まずはですねやっぱり人口増加対策として計画をしていた南部工業団地、南原工業用地ですか、そこがですねやっぱり人口が増える対策として町が動いたところでありますので、ここの進捗はどうなっているのかお尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 南部工業団地につきましては、県と連携しながら雇用の確保等を目的として現在取り組んでおります。地方進出に関心のある企業等に情報を収集を行うとともに、求められた情報は随時こちらから提供していつている状況であります。南原工業用地につきましては、工業用地としての販売促進を行っておりますけども、接続道路の整備が町道南原原宿線との関係等もあり、なかなか道路整備が懸案事項とはなっておりますけども、立地に関心を示して頂く企業等につきましては情報提供を行っているという状況であります。

〔2番 岳川淳彦君〕 やっぱり南部工業団地については以前から話も出ておりましたように、現地を拓かんとやっぱり買い手は全然分からんということで、この用地を拓く予定は考えてあるのか。こちら辺を聞きたいと思っておりますけど。

〔松尾文則議長〕 まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕 これまでも議会の中でお答えしてきておりますけども、関心を示して頂く企業が水を使う企業なのかどうなのか。様々な要因はありますけども、基本的に造成事業に係る経費はそれを売却することによってペイするという方針で考えておりますので、その造成事業に付随する様々な経費は町単独ということが基本的な負担になってまいります。そうしたところでのような造成を行ってというふうなところがまだ確定はしておりませんので、現在のところ造成を行うのかどうかということについてはちょっと答えられる状況ではございません。

〔2番 岳川淳彦君〕 前にも返答の中でですね県と慎重に協議をした上で、この用地の造成は進めていくということも言われておりましたので、慎重に考えられて今年が経過しているのかですね土地を買収してからずいぶん時間も経過していると思います。こういったところもやっぱり今一番の問題になっている、人口が減少しているということですね、やっぱり先ほどの過疎地域指

定もですね、こういったところをしていかんと脱却の道はないと思っておりますので、やっぱり真剣に取り組むを行って頂きたいと思っておりますので、町長なんかこの良い話をできませんかね。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕私も町長就任いたしましたして足繁く東京の方に行って大阪の方にも行ったりとしておりましたが、ご案内のとおりコロナ禍で全くそういう活動ができておりません。そのような中、東京の首都圏事務所の方と連絡を取りながらそういった前向きな話がないだろうかということで、先ほど課長からも説明あったように全くないという状況ではないんですけれども、やはりなかなか厳しいなというのが肌感覚で思っております。大きな工業団地を建てるということも大きな当初の目標でもありますので、そちらも動きつつ今実は県の方でもIT系の営業とか事務系とかサテライトオフィスとかワーケーションとかそういうところの中でいろいろお話もあっております。有田町としてもそういったところオファーを何件かもらっているところもありますので、そういったちっちゃなところも動きつつ、大きなところも本当にいつまで待っているんだというところの議員の思いもありますので、造成するタイミングとかそういったところも本当に県と重々協議をしながらですね、私もやはり働く場の確保が人口減、また少子化対策の大きな目玉であるというのは重々理解しておりますので、そのことも踏まえて動いてまいりたいと思います。

〔2番 岳川淳彦君〕ありがとうございます。今、コロナのせいでですねやっぱり有田町の窯業界も衰退しております。経済が全く動いていないと言っていいぐらいにやっぱり厳しい状況にありますので、こういった新企業がですねやっぱり有田に進出して、そして有田の活力を活性化させるためにも一日も早いことを祈っております。では最後に少子化対策で、町で何かやっていることはありますかでしょうか。お尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕少子化対策についてですが、少子化への対策を取っていく取り組みというのは非常に幅広い内容になってくると思います。結婚支援から子育て支援までということになってまいりますと、現在、結婚に伴う若い夫婦の経済的負担を軽減するための結婚新生活支援事業というものは今年度からスタートをしております。それは結婚をされて町内のアパート等もしくは新築物件等取得される際ですね住居費だったり、引っ越し費用だったりそういったものを支援する内容であります。その他不妊治療の支援でありますとか、障害のある子どもたちへの支援でありますとか、そういった子育てをしやすい環境の整備というものも行っているところであります。

す。長期的な少子化対策としては若い世代、先ほど申しましたけども、生産年齢人口に見合う、該当される世代の方々に一人でも多く住んで頂くことが一つのきっかけにはなると考えておりますので、子育て支援、教育、仕事づくり、住環境の整備等含めてですね有田に住みたい、住んでもらえるような魅力ある施策を行っていく事が必要だと考えております。

〔2番 岳川淳彦君〕最後に魅力ある有田、住みやすい有田ですねこれを私も願っております。本当皆さんが有田に魅力をもちですね、有田に住んでみようというふうな町にしていきたいと思っておりますので是非そういった方向に進むようよろしくお願いしたいと思います。これで質問終わります。

〔松尾文則議長〕2番議員 岳川淳彦君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開13時40分といたします。

【休憩13：27】

【再開13：41】

〔松尾文則議長〕再開します。11番議員 池田榮次君。

〔11番 池田榮次君〕それではただ今、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。昨年の12月の時点で町内の単独処理浄化槽が約500基あるというご報告を受けました。その8割が旧有田町に設置をされております。公共下水道や合併処理浄化槽への転換等でその後幾分減ったとも聞いております。現在の設置基数をお知らせ頂きたい。

〔松尾文則議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕表にて説明をさせていただきます。昨年の12月議会以降17件の単独処理浄化槽が転換されております。内訳は3件が合併処理浄化槽への転換、14件が公共下水道への転換となっており、残り482基が現在稼働している状況でございます。

〔11番 池田榮次君〕恥をさらすようではありますが、私は実は単独処理浄化槽という存在を知らなかったんですね。当然、合併処理浄化槽との違いも知らなかったんですが、単独処理浄化槽の、相当ずいぶん昔からあったみたいですが、歴史なり、構造なりの説明をお願いします。

〔松尾文則議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕こちらちょっと図面の方で説明させていただきます。単独処理浄化槽は昭和40年代後半から普及し始めております。本町ではFRP製の分離接触曝気方式が多く採用され、その構造は沈殿分離室、こちらの図ですね。沈殿分離室、接触曝気室、沈殿室、消毒槽から構成さ

れております。まず浄化槽に入りました水は沈殿分離室で、

〔11番 池田榮次君〕少し声を高めてください。

〔岩尾上下水道課長〕浄化槽に入った水は、汚水ですね。沈殿分離室で重力分離され、その後、接触曝気室で酸素を利用して働く微生物によって分解されます。その処理水は沈殿室へ入り、処理水中に含まれる浮遊物を分離し、消毒室で固形の塩素剤などで処理水中の殺菌などを消毒いたしまして水路や河川に放流されていきます。

〔11番 池田榮次君〕ここで処理能力の問題は今説明ありましたかね？

〔松尾文則議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕ここで合併浄化槽の処理能力ということでもありますので、合併処理浄化槽との違いについて説明いたします。単独処理浄化槽の方が合併処理浄化槽に比べれば本体が小さいことと、酸素を嫌う嫌気ろ床、嫌気ろ床室ですね。これは嫌気微生物によって汚れを分解する槽ですけれども、この嫌気ろ床室がないことなどが上げられ、浄化能力につきましては、環境省の調査では単独処理浄化槽を設置している家庭は合併処理浄化槽設置の家庭と比べまして約8倍高い汚泥負荷、8倍高い汚泥負荷の生活排水が公共用排水機に出されていることが示されております。

〔11番 池田榮次君〕ちょっと表現を変えて尋ねますが、単独処理浄化槽は合併処理浄化槽の能力よりも8分の1だという理解でよろしいですか。簡単に言ってください。

〔松尾文則議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕処理能力はですね8倍ではございません。あくまで単独処理浄化槽が、し尿だけの処理です。し尿処理と家庭から風呂や台所から流れる水、合わせた生活排水が合併処理浄化槽から配水される処理水よりも8倍高いということでご理解をお願いします。

〔11番 池田榮次君〕単独処理浄化槽は、し尿だけだから合併処理浄化槽は生活排水、台所、風呂、その他含めたものだから能力からすれば合併処理浄化槽は8倍の能力があるとみていいんでしょう？

〔松尾文則議長〕上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕そのように理解してもらって結構だと思います。

〔11番 池田榮次君〕じゃあここでちょっと教育長にお尋ねいたしますが、先ほどの説明を聞きますと、今有田の川、旧有田地区には単独処理浄化槽が多いわけですが、有田川には毎日毎晩約500基に近い単独処理浄化槽から大量の、極端な表現かも知れませんが大腸菌等を含んだ不完全な浄化処理水が流れ込んでいるとみていいと思います。先月親子でのべんじやら探しですか、

を教育委員会が主催したという投稿記事が載っておりましたけれども。私はそれを読んでみて、読んでおましてね、子どもの健康被害が大丈夫かなというような気持ちを持ったんですが。今、教育委員会は、そういう有田川でそういう催しをされる前の環境調査等やっているのかどうか。それを一つお答え頂きたい。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔多賀文化財課長〕文化財課の夏休みの子ども向け講座として白川川でべんじゃらを探そうを実施しております。事前に水かさ等現場の安全確認は行いますが、文化財課の方での水質検査は実施しておりません。ここの川の水質検査はですね住民環境課さんの方で年4回実施されており、生活環境保全及び人の環境保護に関する環境基準というものがあまして何ら問題ないことを確認しております。べんじゃらを探そうの実施にあたりましては、熱中症など事故防止対策のほか衛生対策としまして、手足の洗うための水タンクや消毒液等を準備するなど対処しております。今後ですね川での催し等を実施する場合は事故の防止対策のほか水質等の情報も確認した上で実施したいと思っております。以上です。

〔11番 池田榮次君〕何ら問題ないと考えておりますという答弁だったんですが、それではね、ちょっとお聞きしますが、あなたの子どもさんか、お孫さんか、そうですね、白川、有田小学校のすぐ下辺りじゃなくて、もっと下、下流辺りに水たまりがあったとすれば、あなたの子どもさん、お孫さんをそこで泳がせる自信がありますか。

〔松尾文則議長〕文化財課長。

〔多賀文化財課長〕べんじゃら探しはですね、

〔11番 池田榮次君〕いやいや、べんじゃら探しではない。何ら問題ない水であれば、あなたのお子さんなり、お孫さんでもそこで泳がせるような自信がありますかと聞いているんですよ。

〔多賀文化財課長〕べんじゃら探しを、

〔11番 池田榮次君〕べんじゃら探しじゃない。

〔多賀文化財課長〕その川ですね、

〔11番 池田榮次君〕ずっと下。今申し上げたように有田小学校白川辺りよりもずっと下の辺りの下流で溜まり、水溜まりがあったとすれば、堰堤でもあったとすれば、その水でお子さんなりお孫さんなりを水遊びさせる自信がありますかと聞いているんです。

〔多賀文化財課長〕水質に問題なく見た目でもきれいであつたら水遊びはさせると思います。

〔11番 池田榮次君〕はい、もう水掛け論で終わります。問題ないというから私は聞いているんで

すよ。問題私はあると思っているからあえて反論しているわけですね。いいです。よろしいですね。次に移りましょう。ところでね、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽、あるいは公共下水道等に転換するための費用はどのくらいかかるのか、あるいはまた国からの補助がどのくらいあるのか、それぞれご説明頂きます。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 こちらも表で説明させていただきます。まず、合併処理浄化槽の設置、単独処理浄化槽の撤去費用、宅内配管工事等は各ご家庭の状況で大きく異なっております。ここでは参考費として示し説明させていただきます。まず合併処理浄化槽への転換費用についてでございますが、浄化槽5人から10人槽が一般的ですけれども、これに転換した場合、浄化槽設置工事分担金が16万5,000円、単独処理浄化槽の撤去費が10万から40万円、家屋内配管工事費が50万円から120万円程度必要となります。国からの補助につきましては、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に伴う単独処理浄化槽の撤去費用とあと宅内排水工事費が対象にはなりますが本町では活用しておりません。後、公共下水道への転換につきましては、宅地面積が330㎡とした場合、これ1㎡で450円で計算いたします。受益者負担金が14万8,500円。あと単独処理浄化槽の撤去費及び家屋内配管工事費は合併処理浄化槽と同額となっております。公共下水道転換についての補助制度はありません。なお、ただ今、示した金額は先に言いましたように参考時ですので、この金額以下、以上になる場合もございます。また、施工業者により若干の金額の差も生じてきますので転換前に複数の業者から見積もりを取られ検討して頂ければと思っております。以上です。

〔11番 池田榮次君〕 ちょっと幅がありすぎて、なかなか数字が掴みにくいかもわかりませんね。もし、今後汚水処理情報がこの頃各家庭に回ってきましたけれどもね、こういう資料が回ってきた時はある程度業者と煮詰めて平均的な数字、ご家庭の皆さんが、うちではこのくらいで済むばいなどというぐらいのですね理解ができるような数字を示して下さい。あんまり幅が、例えば50万円から120万円なんかやられると、さあうちはどんくらいやろうかということでなかなかつかみにくいと思いますから、もう少し自分なりにご家庭の方がご理解頂きやすいように一つ数字を出して頂きたいと思います。ところで町長は12月議会で国の補助内容を精査し、公共下水道や合併処理浄化槽への転換、農業集落排水事業への接続促進にも活かす検討を進めるとご答弁頂きました。その検討結果をご説明頂けますか。あるいは新たな制度制定のお考えがあれば加えて頂きたいと。以上です。

〔松尾文則議長〕 上下水道課長。

〔岩尾上下水道課長〕 国の補助制度は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合のみでございまして、単独処理浄化槽の撤去費及び宅内の配線工事費がその対象となっております。撤去費については、上限を9万円、配管工事については、上限を30万円とされ、それぞれ3分の1を国、3分の2を町の補助とし、上限を超える額は個人負担とされております。本町ではこれは採用しておりませんが、この補助制度につきましては、県やほかの市町の状況も調べましたが、本町におきましては、これまで先行的に転換されたご家庭との公平性、町が運営する污水3事業全体には該当しないこと、あと汲み取り家庭との公平性等から現段階では先ほど申しましたように新たな制度制定は困難であると考えております。以上です。

〔11番 池田榮次君〕 個別受信機の時にもちょっと私は申し上げたんですが、なぜそういう制度を制定しないのか。国は制度の補助までやっているのに有田の町はなぜこういう制度を作らないのか、私はどうも腑に落ちない。環境省が補助措置を講じたのは平成31年、宅内配管工事費、いわゆる家庭内の配管工事費、これの助成措置を始めたのが今年の4月から、4月から。ネットで見るとそれでもですね嬉野、基山、唐津、もう一つどこだったっけ？みやき町は、もう既に補助措置を制定しているんですよ。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へに転換する場合は、これこれの補助をいたしますよという補助制度をもう既に作っている。なんで有田の町はこれで全て遅れているんですか。先行した、確かに先に転換されたご家庭には申し訳ないかも、公平性の問題もありましょう。しかし、町にその時点で制度制定がなかったからその家庭は補助を受けられなかった。責任は町にありますよ。そういう意味からするとね、特に有田の町で今一番環境整備が必要な地域、言わずもがな言いません、あえて申し上げませんが、その地域の環境、特に公共下水道への接続が一番悪い。そうでしょう。私は町長にあえて申し上げます。まず町の職員、議会議員、観光協会、あるいは商工会議所、まちづくり公社等にその期間、そこの庁舎もひょっとしたら単独処理浄化槽かもわからない。それから今申し上げた、そこに勤務する職員などに単独処理浄化槽であれば早く公共下水道あるいは合併処理浄化槽に転換をしてくださいよというのをお勧め頂きたい。町長が自ら。有田の水は伊万里の市民の命でもあります。我々は有田の水をきれいにする責務があります。上流に住む者の責任としてですねその責務があるんです。町内全体考えても今、今回出ておりませんが例えば楠木原地区、あるいは岳地区、広瀬山地区、私が覚えている限りの話の地域の例えば浄化槽等の設置が一番悪いんです。だから上流に住むのは下流の人のためにも水をきれいにする責務があります。改めて町長に単独処理浄化槽の全廃に向けた

制度制定本当にやる気があるのかないのか、この場で明確にお答えを頂きたいと思います。

〔松尾文則議長〕 町長。

〔松尾町長〕 議員ご指摘のようにですね、まず下水道施設は令和4年度で完了予定であります。また令和5年度からは下水道区域全体が利用できるようになります。地域の水環境を改善し保全するため町民全体が公共水道の趣旨を理解してもらう必要があります。議員が仰るとおりやはり上流に住む我々の町民の責務だと思っておりますので働きかけをしていきたいと思っております。公共下水道が地域の水環境を含む地域全体の環境を守る使命があることを訴えながら単独処理浄化槽からの転換も含めた啓発活動を推し進めていきたいと考えております。また先ほど仰られましたけど接続の推進に関しましては町職員及び議員の皆様また関係各機関に対しまして率先して接続してもらうよう再度呼びかけるように思っております。

〔11番 池田榮次君〕 町長ね、長靴履いてまでそこは回る必要はありませんからね、是非ともそういう機関、その職員、そういう方々に単独処理浄化槽の全廃に向けた動きを是非やって頂きたい。ここに私は県を通じて国の環境省からの通達文書を持っていますが、写しを持っていますが、これは県から直送頂いたんだっけな、市町村においては今後さらなる単独処理の転換推進のために、この宅地内配管工事助成措置を是非ともご活用頂きたいとか、あるいは今までに述べた平成31年からですね助成措置を講じたものについての活用を是非お願いをするという文書をここに持っています。相当のページですからもう略しましたけれどもね。町には私たちが知る以前にあえて私たちが無理して年寄りが検索する以前に町には通知が来ているはずなんですよ。なんでそれを町はそういうことに動かないのか。もう不思議でならん。是非今、町長が最後にお答え頂いたように、令和5年度からは全町内、全町内じゃない、ごめんなさい、公共下水道地域はもう本管も整備され、4年度中に整備され5年の4月1日からは全町内、ごめんなさい、公共下水道区域内は全部が利用できる。それまでにはなんとか町民の皆さんが単独処理浄化槽なくせるような措置を講じて頂くということをお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。一言修正をさせていただきます。浄化槽なり公共下水道等、特に浄化槽等なのですが、接続が、設置がされていないところを楠木原と私が申し上げたのは、あれは広瀬山と言うつもりが楠木原と言ってしまいました。楠木原は農業排水事業がございましたのでもっと接続をよくすればいいでしょうけども、合併処理浄化槽等の設置が悪いのは広瀬山でしたのでお詫びして修正します。

〔松尾文則議長〕 11番議員 池田榮次君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時15分といたします。

【休憩14：05】

【再開14：15】

〔松尾文則議長〕 再開します。4番議員 樋渡徹君。

〔4番 樋渡徹君〕 ただ今、議長の許可を得ましたので通告に従い、4番議員 樋渡徹、一般質問をさせていただきます。本日はですね大項目で3項目用意しております。1. 未使用溜池の防災工事について。それから2番目、山林開発に関する許可規定。3番目として、唐船公園の遊歩道保全についてということをお願いいたします。まず1件目で、未使用溜池の災害防止工事についてですが、本年も7月に熱海市伊豆山地区の逢初川という領域で土石流による被害が発生しました。それから8月には11日から14日まで当町でも1000ミリを超える雨量が観測されております。有田町は比較的緩やかな勾配があるために幸いにも集中豪雨と言われる短時間の降雨ではなかったので大きな被害はなかったと認識しております。2年前の広島での土石流の災害を受けての交付金で大山郵便局の上に位置する未使用溜池の災害防止対策が実施されておりますが、8月の大雨では今後の被害が予想される状況でありました。まず、溜池の堤体の工事状況と、先日の雨の状況を画像でちょっとご紹介をしたいと思います。まず郵便局の方ですけど、これが左の方の画像がですね、左上の上流の方から水がこういうふうに溢れ出しまして右側が国道202号なんですけども、こういうふうに水が溢れました。工事完了の写真ですけども元々の溜池の堤体の高さは大体これくらいですね。これくらいあったのを削られて、ここに写真に見るような状況になっております。ここに排水溝があるんですけども、ここがちょうど溜池でいう泥線という一番下に溜まったヘドロとかを流すための管路があるんですけど、今は実は雨の降り始めというのはこっちの管路の方から水がどんどん吹き出しまして郵便局側から言えば右側ですね伊万里側の従業員が停めていらっしゃるところがまず浸水してしまうようになってしまいました。これをちょっと踏まえて質問をしたいと思います。まず(1)として、8月の雨で局舎横の駐車場が浸水となったが既に施工された工事の内容は適切であったか、あったとの評価かどうかをお伺いいたします。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えします。今年度施工した、伊佐男溜池の溜池廃止工事でございますが、工事

の趣旨はですね、受益地の減少により農業用水施設としての必要性が低下している溜池に対して貯水機能を廃止することで溜池決壊による被害の未然防止を図ることです。このため工事の内容としてはですね溜池決壊を防ぐという工事になりますので、適切であったという判断をしております。

〔4番 樋渡徹君〕この右側の写真ですね（2）にいきたいと思いますが、10年近く前にはこの歩道がまだできていなかったんですけども、歩道が高さが国道の高さよりも大体10センチぐらい上がっているんじゃないかと思うんですけど、ここからですね、このところから、このところに歩道下に暗渠というか、管が埋まっているんですけど、ちょうどこの管が直径が小さくてこういうふうに溢れるような状況になっております。それで歩道下の暗渠の改善を検討するという説明がありましたけども、これは国交省が絡んでいるので直ぐというわけにはいかないんですけども、これを解決するとですねこういうふうな水が溢れるというようなことはなくなると思っていらっしゃるかどうかの見解をちょっと伺いたします。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えいたします。現在ですね国土交通省の武雄出張所の方と国道の冠水対策について協議をお願いしている状況であります。それで国道の車道部分ですね1400×1400のカルバートボックスが設置されております。歩道部分につきましてはですね、パイの400ミリのヒューム管ですね。入って、柵から柵の間に入っている状況でございます。この部分で溢れている状況なので、この部分の改修はかなり重要というふうに考えております。降雨量にもよるんですけどもかなりの効果が期待できると。これには取水面積等からの断面決定等の計算とかそういうのをやって国交省と協議する必要がございます。現在そのような状況でございます。

〔4番 樋渡徹君〕400パイの管路というのは小さいですね。（3）にいきたいと思いますが、ちょっと元に戻りますけれども。ここの今回の雨でですね、ここに示されるようにU字溝がずっと下っているんですけども、途中で水の勢いを止めるような柵が3箇所か設置されていると思うんですけど。かなりの流速で下の方に流れているというのがちょっと観測されましたので、なんていうんですかね、従来あった水止めのところですね、柵ところがちょっと壊れないかなという心配が一つあるのとですね。それからここをちょっと見て頂くと分かりますけども、この左側の管路を設置するための作業道がこういうふうにあるわけですけど、今度の雨でも結構赤土の流出があってまだ草も生えていない状態なんでありまして、結果的にこういうふうに土が、これはちょっと実際見た感じではもう少し高く積もっているような感じで見えたんですけど、こう

いうふうに土が流出しています。そのために今作業道を作っているところを舗装することはできませんでしょうか。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 お答えいたします。今回工事した溜池下流の水路工ははですね現在水路敷ではございません。水路敷ではなく民地であるためにですね地権者の方には今回の工事の趣旨を説明し、水路用地を寄付して頂くようお願いし、内諾を得ているところでございます。仮設道路までになるのか、水路部分だけになるのか、関係者の現地立会で決定することになっております。それを踏まえて分筆登記を行うことになっている状況でございます。寄付で仮設道路まで提供して頂ければですね水路敷の管理道路ということでございますので原材料支給の対象とはなると考えております。

〔4番 樋渡徹君〕 従来は溜池に水が一応降り始め溜まってですね、その後そのずっと下流の方は棚田みたいな水田がずっと、水田跡があったわけですけど、ある程度なんていうですかね、雨の水を調整する役目も担っていたと思うんですけど、今度こういうふうになにもなくなったような状態になったもんですから、それで局舎内、今回は局舎内に浸水することはなかったんですけども、局舎内に水が入るとですね郵便局は何日か休みになって消毒のために休みになりました。前回なかったんですけど。そういうことが起きると郵便局の業務が停止するわけですけども。そういうことでやはりこの堤体をこういう工事をしたということで溜池の堤体が崩れるということは防げると思うんですけど、抜本的な水対策ではないので、大雨時のですね雨水を調整池を作ってちょっと止めるとか、一番いい方法はこれから西の方角はほとんど家屋は全然なくてですね畑ばかりな地域になってますので西側の方に分流が出来たらその方が一番解決するんじゃないかと思うんですけど。今後工事をするための資金が確保できるようだったらですねそういうことをあらかじめ考えておいて頂いたらいいなというふうに私は思っております。そのことについて何かご意見がありましたらお願いいたします。

〔松尾文則議長〕 建設課長。

〔岩崎建設課長〕 議員仰るとおりですね、現在冠水しているところはですね、以前は水田で、豪雨の時には遊水地の役割を果たしておりました。そのため国道まで水が上がるというふうなことはなかなかなかったんですけども、今は周りが宅地化されて状況が一変しております。以前から仰るとおり、溜池の余水曝気放水路を通過してですよ、そしてかけ流的に水が段々配水されてきていた状態だったのを今度決壊防止ということで、水路工を整備しているのが現状でございますが、

現在の豪雨の冠水状況を改善するためには、上流での分水も一つの方法と考えられるので検討を
していきたいというふうには思っております。

〔4番 樋渡徹君〕 次の項目で、私たちは議員も防災服と言いますか、今後、台風とか大雨で町内での災害の発生が予想される場合に庁舎内に危機管理対策室と呼ばれるのがちょっと設けられるというふうに思いますけども、私たち議員も協力すべきということで考えているわけですが、雨量情報ですね、県のホームページでは河川情報のところから雨量情報、水防くんという名前が付いているんですけど、そこを見るとですね雨量現況表と雨量経緯表、それから降雨中最大雨量一覧表というのがありまして、市町村の項目で有田町を見るとですね竜門ダム、有田ダム、それから北ノ川内の3箇所の参照が一応できるようになってます。それで今回結構たくさん雨が打っているなということで私は関心をもって見ていたんですけども、庁舎内にですね雨量計が一応設定しているということでしたけども、町のホームページでは、トップから「いざというとき」というところに入って、有田町の雨量、風量欄に降雨情報も記載されているわけですけども、降雨量等を判断できる情報と今はなっていないわけですね。この黒枠のところは町の情報開示となっていると思うんですけども、それで今後の大雨対策のためにも庁舎に設置されている雨量情報を時間雨量と積算ができるような情報の提供をして頂くと一番助かるわけですけども、この庁舎に設定されている測定のシステムは、雨量、風速、気温、湿度、日照等の気象情報のデータローガーって一般に言われるんですけど、データローガーとしてのシステムにはなっていないのでしょうか。このことはですね一般公開の機密事項でもなくて住民に対しても避難等の判断材料として使えるというふうに思いますので、ちょっとこの辺りがどういうふうになっているのか教えて頂けませんか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 議員の仰るとおり、ここの雨量計についてはデータは10分積算とか1時間の積算雨量とか、それだけしか今のところは表示はできていないです。もう一つのシステムの方にはですね積算雨量がありますけど、それと連動させるためにもまたいろいろ改良が必要ですのでちょっと今のところそれはできていない状況です。

〔4番 樋渡徹君〕 そうするとその危機管理対策室ができた場合に庁舎内に来れば、その過去の積算雨量とかそういうことは見れるような状況でしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 役場の防災情報室の方ではそれは確認はできます。

〔4番 樋渡徹君〕ありがとうございます。次に2番目の山林開発に関する許可の規定ということに移りたいと思います。今年7月に熱海市伊豆山地区で発生した土石流は盛り土が引き金であったということでしたけども、有田町、町内ではこれに相当するような盛り土をしているような場所は確認されていませんか。お尋ねいたします。

〔松尾文則議長〕農林課長。

〔井筒農林課長〕まず、熱海市で起きた土石流災害ですけれども、これにつきましては、私たちが報道でしか知る由がないところです。議員の質問のとおり盛り土工事が原因ではないかとされておりまして、この盛り土工事はですね、臨時開発許可による認可を受けた計画よりも法令の基準を大幅に超えた盛り土工事が行われているというような報道があっているところです。なので、今回の原因ですけれども、これに相当します、質問によります、これに相当するというのを法令の基準をはるかに超えた盛り土工事が行われたところが本町にあるかというご質問に対しては、こちらでは確認をされておられません。また、臨時開発許可につきましては、知事に権限がございますけれども、本年7月に発出されました、佐賀県危機管理報道局長通知による「土砂災害警戒区域及びその上流における盛り土箇所について」という通知によればですね、土砂災害警戒区域内において、また、その上流部において、盛り土工事を実施している、開発工事をやっている工事については本町で1箇所あるところです。また、この1箇所につきましては、本年7月13日になりますけれども、伊万里農林事務所及び本町の建設課職員並びにその開発業者との立会いのもとにですね、盛り土の状況や排水施設等について現地確認を実施されております。現地確認の結果ですね、この工事については異常がないという判断が今のところ下されております。以上です。

〔4番 樋渡徹君〕太陽光発電の規制についてちょっとお尋ねをしたいんですけども、奈良県の平群町という町があるんですけども、ここは人口1万8,000人ぐらいで、有田町と比較的似ているかなと思うんですけども、山地と丘陵に囲まれている地域なんですね、そこで約21haの山林を切り拓いて約5万枚の太陽光パネルを設置する工事が進んでおりました。出力約23メガワットの大型太陽光発電所、一般にメガソーラーといわれる施設ですけれども、この計画について住民団体が森林伐採での土砂災害の危険性が高まるなどとして、2年ほど前から反対運動が展開されております。今年3月には工事の差し止めを求めて最終的に2,000人ぐらいになったと聞いているんですけども、一応提訴されております。その後ですね10日前ほどの記事なんですけれども、この工事に関してですね、許可申請時のデータに不備があったということで、奈良県の県

知事命で工事は中断となっております。一応、こういうことが起きると町も間に入って困ったことになると思いますので、趣旨としては、住民の生命と財産を守るという観点から、太陽光発電所の建設とかで山林を切り拓いたりする場合にですね条例を作っておいた方がいいんじゃないかということで。今、地方自治研究機構の調べで、4月1日時点では146件の市町村でそういう条例を作っているという記事がありました。伊万里市では国見山に風力発電建設が提案された時だとは思いますが、令和元年の12月20日に条例第40号が作られまして、令和2年3月1日に施行となっております。その中でですねちょっとこういうことを盛り込むのは重要だなという項目がありましたので、土地の所有者の責務としてですね「自然環境もしくは景観を損ない、または災害生活環境への被害等が発生することがないように」という項目が第7条にあるんですね。それから事業者の責務としては「環境に十分配慮をするとともに、関係住民等及び土地所有者等に対して事業に関わる計画の内容、それから維持管理の方法等について住民説明会を実施し、関係者との良好な関係の保持に努めなければならない」という項目がちょっと入っているんですけど。こういうことを盛り込んで抑制の区域とか禁止区域の設定や、それから届けと許可の同意が必要であるということとか、行政との事前協議、協定書の締結が必要であるとか、それから先ほど言いました説明会の開催、報告義務や維持管理の報告を盛り込んで頂いた条例を作って頂けないかなということなんです。先ほどの奈良県の話ではですね、共栄ソーラーステーションというペーパーカンパニーが外国資本のエバーストリームキャピタルマネージメントというところが、なんというんですか、バックについて開発が行われていたというのがちょっと明らかになっているようです。そこでいかがですかね、町内でも山林に太陽光発電等を設置される事例が出てきているわけですが、許可に関する条例または規制を策定しておく必要があるのではないかということに対してご意見がございますか。

〔松尾文則議長〕 農林課長。

〔井筒農林課長〕 太陽光発電の設置について規制等が必要ではないかというお話ですけれども。確かにですね私も何部か読んでみました。全国の自治体で大規模な太陽光発電に対し防災の観点でありますとか、景観の観点、自然保護の観点などからそれぞれの地域ごと、それぞれの自治体ごとにですね違う観点から規制条例を制定する動きがあるのは確かでございます。一方で再生可能エネルギーというのも自治体で推進していくべきものでもありますので、今後、再生可能エネルギーに関して規制だけではなくて推進すべき案件も発生すると思われまますので、また国や県の方針等確認しながら考慮していきたいと考えております。先程質問にありました伊万里市の条例で

ございますけれども風力発電であったかと思えます。風力発電につきましては、確か高さの規制から住民等と話し合いをしてくださいという条例じゃないかと思うんですが、本町におきましては、高さ規制につきましては、すみませんちょっと例規集を持ってきてないのではっきりしませんけれども、中高層建築物の規制条例というのがございまして、その中で住民等の話し合いを行って建設を進めて頂くという規制条例が今のところございます。なので風力発電、高さ的なものにつきましては既に規制条例があるをご理解頂ければと思います。

〔4番 樋渡徹君〕大項目の3番目に移りたいと思います。時間が迫ってまいりましたので、お尋ねですけども、唐船公園の有田町都市公園条例の中に、唐船城公園というのがあるんですけども。

5. 90haは公園の裏の山林は含まれておりますでしょうか。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えします。唐船城公園の面積5.9haです。唐船城の尾根より南側グラウンド周辺はですね町道整地平瀬線まで、現在、観山亭が建っているところは尾根から山裾までと、尾根より北側は山田神社の境内地を除いた部分の山林の3分の2程度が区域となります。

〔4番 樋渡徹君〕あの山の中腹には忠魂碑という大山村が建立されたものもあるんですけども。この展望台周辺の周辺等の樹木の伐採とかは町で管理されていると理解しておりますが、その他の遊歩道を含めですね草刈り等の整備等は地区の奉仕によって保全されているわけですが、作業をする方は高齢化になっているので、これ町での管理が可能かということをお尋ねしたいと思えます。今はこの写真にありますように、やっぱり何年かほっておくところいうふうに途中で竹が生えてきてですね、すぐ竹藪になってしまいますので、そのことについてちょっとお尋ねをいたします。

〔松尾文則議長〕建設課長。

〔岩崎建設課長〕お答えします。議員が仰るとおりですね、ハード的な整備は公園管理の中で行ってまいりました。遊歩道の草刈りについては地元管理でお世話になっているところでございます。遊歩道等の修繕工事はですね現地確認して対応をしていきたいと思えます。また草払い等は地元と協議したいというふうに思っております。以上になります。

〔4番 樋渡徹君〕これで私の質問は終わります。

〔松尾文則議長〕4番議員 樋渡徹君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開14時55分といたします。

【休憩14:45】

〔松尾文則議長〕再開します。3番議員 中島達郎君。

〔3番 中島達郎君〕3番議員 中島達郎、ただ今、議長の許しを得ましたので通告に従い一般質問を始めたいと思います。本日は4問用意してまして、タクシー利用の助成を。2つ目、窓口対応の迅速かつ簡素化を。3つ目、町内主要道路交差点の交通事故発生防止抑止の対策を。4番、ゆめさが大学の開校を。この4点を質問したいと思います。始めにですね、タクシー利用の助成をということで。避難情報発令中の高齢者、独居老人の方や足腰の弱いお年寄りの方などが町指定の避難所ですね、こういうところに行かれます。これは生涯学習センターのところ、看板なんですけど、最初3箇所が解放されます。その避難場所に移動する際に要するタクシー代の助成の制度があればなと思います。なぜそういうふうに思いついたかといいますと、やっぱり高齢者、夜中に警戒、特別警戒とかなった場合に垂直移動と言いまして自宅の2階に避難したりそういうふうに周りが真っ暗な時ですね、やむを得ずそういう時もあります。でも避難所に移動したいという方もいます。そういった時にやっぱり一人住まいとか、体の弱い方、もしタクシーが動いていればタクシーを利用して移動された方が安全ではないだろうか、そういったところで高齢者に対してコロナウイルスの感染予防接種場所へのタクシー代の補助がありましたよね、そういった形みたいで町からの助成があったら助かるのかなと思います。安心安全な避難行動をサポートするためにそういった高齢者のための移動を要するタクシーの助成制度はいかがなものかと思えますけどどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕はいお答えします。独居の高齢者の方等でお一人では避難が難しい方については各地区の民生委員さんなどに把握を頂いております。現在の対応状況を申し上げますと、各地区で違いはあると思いますが、援助を頂く親類の方などがいない場合につきましては、民生委員さんにお声がけを頂きまして、地区の役員の方や消防団の皆さん等に援助を頂いていると思っております。ご提案頂きました内容につきましては、参考にするために他の自治体の先進事例がないか調べてみましたが、見つけることができませんでした。また、タクシー会社の方にもご協力を頂く必要がございますので、今後一人暮らしの方も含めた避難行動要支援者の皆さんの避難対策を検討をしていく中で参考とさせて頂きたいと思っております。また、ワクチン接種時のタクシーの補助と同じようにできないかということでございますけども、ワクチン接種時のタクシー助成に

つきましては、片道200円をご利用頂きまして、それを超える運賃をタクシー会社の方へお支払いをしております。この町負担額につきましては新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で全額手当をしており、町の負担はございません。ご提案の件は単独で同様の補助を行うということになりますので慎重な検討が必要になると考えております。

〔3番 中島達郎君〕ありがとうございます。これからもですね毎年、毎年豪雨が一段と強く増えております。そういった意味でもこれからもこういう助成とかが必要になってくると思いますので是非ですねご検討の方をお願いいたします。続きまして、コロナ禍の中、諸般の事情により勤務先の変更や勤務時間の変更などが原因でお子さんの車での習い事、塾等に送迎ができない世帯もあると聞きます。そういった場合の世帯への支援の一つとして子育てタクシーというの民間のタクシー会社さんでもやられていたと思うんですけども、これを町も主体となってこういった補助も将来ある子どもたちのためにやるべきじゃないのかとは思うんですけど、いかがなものでしょうか。

〔松尾文則議長〕まちづくり課長。

〔木寺まちづくり課長〕町単独の子育てタクシーということですけども。今、実際民間の事業者の方が行われているのは、佐賀県が、県が行っております「子育てし大県“さが”タクシー」というものを運行されております。この事業には県内14の事業者が登録をされてて、子どもさんの送迎だったり、妊婦の方の通院とか、そういったものに利用されているものであります。有田町内の2つの事業所もこの登録を行われておりまして、1つの事業者におかれましては、過去5年間で70件ほどの登録が行われている状況です。登録が行われても利用されないケースがほぼほぼありますけども。ある事業者の方では、ひと月に2～3人ほどが利用されているという状況であります。町単独での整備ということですけども、県のこの子育てタクシーの事業は、運行事業者に対する補助というものはございますけども、運賃補助というものはございません。有田町としましても、子育てしやすい環境づくりということにつきましては引き続き検討、推進をしておりますけども。現時点で運賃補助ということについては行政として必要な支援なのかどうかとか、真に困られていることがなんなのか、そういったものを十分見極めた上で判断する必要がありますので、現時点では運賃補助は難しいと考えております。

〔3番 中島達郎君〕はい分かりました。是非ですね運行補助も含めまして、こういった将来を担う有田の子どもたちにもですね、こうやって塾とか習い事に希望すれば行けるような環境づくりといたしますか、そういったことも必要かなと思ひまして、よろしく願いしておきます。続きまし

て2番目、窓口対応の迅速かつ簡素化をということで質問をさせていただきます。スクリーンに映ってます、これは税に関する証明書の交付、閲覧申請書の記入をする用紙なんですけども。いつもこうやって町民の方記入されて申し込まれてますが、窓口の迅速な対応ということで具体的には住民に発行する各種証明書などの申請手続きなどの簡素化や発行履歴の個別管理、一般企業で言いますと顧客管理システムのような、などにDX、先ほど1番議員さんのご質問の時にもワンストップサービスの時に、町長がDXについてもちょっとお答えされましたけどもデジタルトランスフォーメーションですね、これを活用することで住民の皆様を待たせないスムーズな窓口対応や間違えのない確実な住民サービスの運用を図れないかと思います。従来からありますIT化とは、デジタル技術を利用して業務を効率化することを意味します。インフォメーションテクノロジーですね。従来化はIT化がありましたが、昨今はDX、デジタルトランスフォーメーションという単なる業務の効率化に留まることなく、デジタル技術を活用して組織やビジネスモデルに変革を起こすということを意味しています。住民サービス、住民ニーズをかなえるために必要なインフラを考えデジタルで再構築する。この住民ファースト志向への転換こそが目的でありまして、近い将来求められるものと考えられます。県内20市町の中でDXの取り組みは、嬉野市が一番進んでいるようですが、この点につきまして、デジタルトランスフォーメーションの検討につきましてどういうふうに思われますでしょうか。

〔松尾文則議長〕 税務課長。

〔川崎税務課長〕 DXを活用した町民サービスについてちょっとお答えをさせていただきます。こちらの窓口業務に関してですけれども、住民票や税証明書の一部については、今年12月からコンビニ交付サービスの導入を予定しております。来庁頂かないで証明書の交付が可能となり、また来庁される皆様に対しても待たせないスムーズな窓口対応は今後さらに必要となってくるものという認識であります。DXによる町民サービスの向上は不可欠なものとして積極的に今後取り組んでいきたいと思っております。以上です。

〔3番 中島達郎君〕 先ほど1番議員さんの質問の時も町長お答えられましたけども、デジタル庁の発足と行政のデジタルトランスフォーメーションとは、これからの地方行政の改革に必要とされるものであります。それで今後DXについてのもっと具体的な取り組みというかそういったところは何か計画とか何か考えとかあられたら答弁お願いします。

〔松尾文則議長〕 財政課長。

〔吉永財政課長〕 システム面の方からお答えしたいと思います。DXを含む今後の町内の基幹系とい

われるシステムの対応になりますけど、令和2年12月25日に閣議決定をされました、自治体DX推進計画では、国の重点取り組み事項として、令和7年度までにガバメントクラウドを活用した国の策定する標準仕様に準拠したシステムへの移行が求められております。この住民記録や税、介護、福祉、児童手当等の基幹系の17業務が対象となっております。有田町も段階的に移行するために今年の7月から住民記録、税務、介護等の基幹系の業務システムをオンプレミスという自町のサーバー方式から平戸市、松浦市、有田町の3市町での共同クラウド型のシステムへ移行しております。今後、国より標準システムの仕様が段階的に開示されますので、それに伴い、各ベンダーの方で開発が進んでいくものと想定されます。有田町もこのシステムの選定やデータの移行の準備を今進めておりまして、令和7年度までに標準システムの移行を完了させる予定です。この全国の統一仕様によるシステムとなりますと、他の自治体との情報連携とか、業務内容とか、窓口業務の方が標準化されていきますので、当然それに伴う効率化や迅速化が期待されるところでございます。

〔3番 中島達郎君〕ありがとうございます。町長は先ほど答弁されましたけどどうでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕今、具体的な話に関しては、財政課長の方からお話あったと思います。DXとして概念が大きいので細分化してですね、BPRの徹底、ビジネスプロセス・リエンジニアリングという業務改革といわれる、紙ベースだったり、押印文化、対面業務の見直し等も図っていきたくて思っております。また、マイナンバーカードのこともよく触れられますので、マイナンバーカードの普及促進に努めながら基盤となるマイナンバーカードの普及を促進する事も必要だと思っております。また、AI、いわゆる人工知能ですね、とか、あとRPA、ロボティックプロセスオートメーション、事業プロセス自動化技術の一環とか、そういったところも役場の業務の中でどういうのが適しているのかというのをそれぞれの課で検討頂きたいと思っております。デジタル庁がばっと想定されるビジネスのモデルが例えば10万人の町だとしたら我々2万人の町で職員が100人ちょっとの中で、逆にそういうデジタル化に持っていくことが難しい業務もいっぱいありますので、そういったところを含めていろいろやっていく必要があると思っております。また、テレワークとか、いろんな話もありますので、そういったところも業務改善を考えながら、1番議員が仰られたようなワンストップサービスみたいなところも含めて、DXというところは今から外せない自治体の進むべき道だと思っております。

〔3番 中島達郎君〕ありがとうございます。これからですね取り組んでいく課題でもあり、そうい

ったところもありますので、なお一層の検討・研究をお願いしたいと思います。続きまして3番目、町内の主要道路交差点の交通事故発生防止抑止の対策はということで。1番の2問質問を用意してましたけど、1番の主要道路交差点の発生した交通事故等の質問に関しましては既に承知しておりますので時間、質問時間短縮もありますので省略させて頂きまして、2番の質問に進みたいと思います。2番は自己防止抑止対策としての監視カメラの設置をということでですね、このモニター見て頂ければいいと思いますけども、町内の主要道路交差点、東地区は桑古場交差点ですね、長崎県の波佐見からも車が来ます。西地区は202号線と曲川小学校も近いですけど、通学路も重なります。北ノ川内交差点。この2点が大体主要道路交差点かとは思いますが。朝夕も混雑します。こういったところに普通の佐賀県警の交通規制課にちょっとお電話でお尋ねしましたところですね、普通の交通量を観測するカメラはあるけど、こういった監視、監視するカメラ、防犯カメラ等は設置してないということでしたけども、いかがなものでしょうか。

〔松尾文則議長〕 総務課長。

〔木寺総務課長〕 町独自でのカメラ設置ということでよろしいでしょうか。

〔3番 中島達郎君〕 そうですね。

〔木寺総務課長〕 主要交差点にカメラ設置、かなり大きな交差点だと思います。なかなか町独自での設置というのはなかなか難しいとは思いますが。事故のカメラ設置というものは、事故の現場検証とかですね、などにおいてはカメラがあれば非常に有効な手段だとは思いますが。当然、警察等への協議等も必要となりますが、町独自で設置した場合の財政面の負担とか保守点検とかなかなか厳しい面もあろうかとは今は思っているところでございます。

〔3番 中島達郎君〕 そこで県警にもお尋ねしまして、この件もお尋ねしました。交通規制課の方に。そしたらですね県警の交通規制課によりますと県内20市町の各主要道路交差点には車の流れや交通量観測するカメラは設置しているが、監視カメラの設置はしていない。防犯カメラも兼ねた監視カメラですね、設置していないということです。設置すればですね先程総務課長さんが答弁されたみたいに現場検証また現場確認、再度確認等もできます。車載カメラが今普及してますけど、これが自転車対人とか、そういった事故も最近多く見受けられます。またここは有中の通学路でもあります。中部小に行く通学路でもあります。そういった通学途中、下校途中にそういった自転車もしくはそういったところは車載カメラとかも積んでいませんし、違った角度、上からの角度でですね監視カメラで見たら現場検証とかそういったものにも役立つ、カメラがあるんだというので抑止にも、事故抑止にも役立ちます。そういった意味で県警さんどうですかって

ということでお聞きしましたら、県警さんは信号機には、佐賀県はそういう監視カメラ的なものはないと。全国もおそらくそうであろうと。どうすればいいですかと言ったら、町でも予算もちょっとあれですって言ったら、どうしたらいいですかと言ったら、国の方をお願いできないでしょうかねっていう感じで、国がこういう取り組みをしてくれたら非常に良いことだと思います。そういったところで私たちも、町長もですね国の方にもそういった投げかけというのも是非して頂ければですね、例え北ノ川内と桑古場の2箇所でありますけど主要道路交差点にそういったカメラがあればそういった抑止にもなるし、早期のですね交通事故、もしそういった事故があった場合に解決にもつながりますので、一つそういったところも国の方にも働きかけをよろしく願いしたいんですけど、町長どうでしょうか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕県警の方からそういうご要望であったということであれば今本当に今議会でも皆さんから一般質問、交通関係本当に多く出ております。先程来申しておりますが、やはり我々も伊万里署の方と密に連絡を取ってこういった課題がありますということで連絡しております。今度もまた伊万里警察の担当の方とお話することを予定しておりますので、そういう時にも言いますし、国会の先生方にもお会いした時にはお伝えするようにします。まず我々としては県警さんと一緒にまず事故を起こさないというムード作りだったりということだと思います。その上でちょっと財政的なこともありますので、ちょっと抑止のためにカメラを付けることはできないかもしれませんが、その手前でできる限りの活動とか啓蒙はしていきたいと思っておりますので宿題として考えております。

〔3番 中島達郎君〕よろしく願いしておきます。続きまして、4番目、最後の質問させて頂きたいと思います。ゆめさが大学というのを皆さんご存じかと思えますけど、ゆめさが大学を是非有田町でも開校して頂けないかなというご質問です。ゆめさが大学とは、高齢者の生きがいや健康づくりを目指し1991年に開校しました。県内には佐賀、唐津、鹿島、そして最近開校しました鳥栖校合わせて4校あります。本年度の全体の新生入生ですね、4校合わせて454人が入学されて開校以来最高となりまして、平均年齢はですね72.1歳、最高齢が89歳ということです。いくつになっても人間というものは向学心があります。向学心があるということはそれだけ頭が鍛えられて非常に健康的にもいいことだと思います。そこでこの大学はですね2年間の学習期間の中で実習を多く取り入れた楽しい講義とか、仲間づくりをゆったり進め、講義内容はシニアの方に必須な健康の知識やこれからのトレンドを考えるものなど多彩な内容なんです。さらに1年

間の大学院システムもあります。また開校条件として最低50人、一学年ですね。募集生徒が必須であります。ちょっと有田町だけではちょっと難しい。近辺の市町の協力も得るのかなというところもあります。そこでですね有田町から学んでらっしゃる方がいるか、有田町からの受講生の通学状況というのはあったら教えてください。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕お答えします。先程議員さんの方からありましたように現在、佐賀市、唐津市、鹿島市、鳥栖市の県内4箇所で開校されておりますけども、有田町の方の受講状況につきましては、佐賀校に4人、鹿島校にお1人、唐津校に4人で、計9人の方が受講されております。

〔3番 中島達郎君〕はいありがとうございます。実際9人の方が行ってらっしゃるということですよ。そこでですね他の方にもお年寄りの方にもお聞きしたんですけども、学びたいけども通学距離が遠く時間もかかりちょっとお年寄り、高齢者にとっては負担になることもあるし、また後期高齢に伴い運転免許の返納も考えることもあり、有田もしくは近辺とかで具体的に言いますと武雄市とかですね嬉野市、伊万里市とかあります。そういったところも含めて西部地区にないものから開校を望むという声もありますけども、そして有田町過疎地域特別持続的発展計画の中に移住定住地域間交流の促進というの謳われてます。そこはですね関係人口の創出、拡大への取り組みも検討されています。地域間交流の促進ですね、お昼の人口とかも含めて、そういった意味でもですね、いかななものかと思うんですけど。

〔松尾文則議長〕健康福祉課長。

〔野中健康福祉課長〕町でもですね高齢者の方向けの各種講座を各施設の方で多数開催をいたしております。また、県の方では地域バランスや県民全体のニーズ等を考えて開校をされていると思っております。しかしご指摘のように県の西部地区だけ、ゆめさが大学はないのも事実ですので、近隣での開校を希望される方が多い状況がございましたら県への要望を検討していきたいと思っております。

〔3番 中島達郎君〕今すぐではなくてもいいですので近い将来ですね、私も20年後、後期高齢もど真ん中に入っていきます。そこで近い将来の開校を目指して調査研究、検討努力を期待したいと思っておりますが、町長一言何かありませんか。

〔松尾文則議長〕町長。

〔松尾町長〕ゆめさが大学に関しましては県の事業であります。先ほど健康福祉課長からもお話あったように、やはり生涯学習とかの充実等もありますので、そういったところを含めてやっていき

たいなと思っております。いわゆる生涯学習、リカレント教育は今からの高齢化社会の中の一つの大きな流れだと思っておりますので、そういった皆さんのニーズがあれば、ゆめさが大学を誘致するのではなくて、私が町長になって佐賀大学の方で夜間に開かれていた講座があつておりました。それは町民とか近隣に住まわれていた方を募集されて、近代美術の見方とかいろんな学習もされます。そういったところにニーズがあるかどうかということはさておいて、佐賀大学さんともそういったちょっと高齢者向けの学問というか講座を開いてもらうということは可能だと思いますし、やはり皆さん知的好奇心も旺盛の方も有田町は特に多い土地柄でございますので、そういったところ含めてやっていきたいですが、やはり予算とかいろいろございますので、そういった可能性も含めつつそういう皆さんのニーズに応えられるよう動いてきたいと思っております。

〔3番 中島達郎君〕 それでは最後に教育長にも一言お願いしたいと思います。

〔松尾文則議長〕 教育長。

〔栗山教育長〕 今、4校あるというお話で佐賀校が設立してからずっとなんか10年区切りごとぐらいにずっと次の学校、次の学校ということで開校されているようでございます。一番近いのが鳥栖校で令和2年ということですので、それから10年というと令和12年か13年ぐらいの話になるのかとかです。ねそんなことを思ったりするわけですが、なかなか定員50名とかそういう縛りもあるようでございますので、簡単に開校というわけにはいかないというふうには思いますけど、有田町の皆さん方は非常に向学心の強い、学習意欲の高い方が年配の方でも多いというふう認識をしておりますので、生涯学習講座の充実とかです。ねそういったことも踏まえながら県とも協議とかできるような形になればですねいいのではないのかなというふう考えております。

〔3番 中島達郎君〕 ありがとうございます。近い将来的には教育長一緒に通学したいと思います。それではですね、このゆめさが大学をなぜ言ったかといいましたら、こういうですね素晴らしい環境が、これ竜門ダムで初夏に撮った、偶然に、左右対称で、上下対称で、こんなきれいなですね竜門ダムが映ったんですよ。こういうきれいな自然が有田町にはいくつもあります。こういったところにですね近隣のお年寄りの方も来て頂いてですね、よければ終の棲家、永住して頂ければいいと思いますので、こういった意味でも、ゆめさが大学なんか開校して有田のすばらしさを知って頂きたいと思えます。これで私の質問を終わらせて頂きます。ありがとうございます。

〔松尾文則議長〕 3番議員 中島達郎君の一般質問が終わりました。以上で本日の日程は全て終了しました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 22】